

- 1 件名 平成26年度第1回古賀市情報公開・個人情報保護審査会
- 2 日時 平成26年5月27日(火) 14:00~14:25
- 3 場所 市役所 第2庁舎 302会議室
- 4 出席委員 吉田信委員、古屋泰生委員、高田亜朱華委員、平位直子委員
- 5 欠席委員 大河原良夫委員
- 6 事務局 青谷課長(途中退席)  
政策法務係(渋田、尾畠、澤木)
- 7 傍聴者 なし
- 8 内容  
付議事項  
① あいさつ  
② 平成24年度古賀市情報公開制度運用状況報告  
③ 平成24年度古賀市個人情報保護制度運用状況報告  
④ その他
- 9 会議概要  
事務局 ただ今から第1回情報公開・個人情報保護審査会を開催する。  
(事務局自己紹介)
- 会長 平成25年度古賀市情報公開制度運用状況の報告を事務局に  
願います。
- 事務局 (情報公開制度運用状況の報告)  
年々、開示請求内容が多様化していると感じる。訴訟資料としての  
開示請求も複数見受けられる。
- 会長 何かご意見、ご質問等ないか。
- 委員 31番以降のいくつか続く職員に関する資料は全て不存在なの  
か。
- 事務局 業務上作成の必要がなく、不存在である。
- 委員 同一人物からの請求か。
- 事務局 同一人物からである。
- 会長 他に何かご意見、ご質問等ないか。
- 委員 (なし)
- 会長 それでは、平成25年度古賀市個人情報保護制度運用状況の報  
告を事務局に願います。
- 事務局 (個人情報保護制度運用状況の報告)  
古賀市では、第三者が住民票等を取付した際に本人に通知する制  
度があり、その通知に基く請求が多い。
- 会長 何かご意見、ご質問等ないか。

委 員 第三者取得の通知の制度はいつから始まったのか。  
事務局 平成24年度からである。  
委 員 不開示情報に法人印とあるが、法人が第三者の住民票等を取得  
事務局 することがあるということか。  
事務局 そのとおりである。生命保険関係の書類が届かないということで  
法に基き調査があったもの等である。  
委 員 詳細一覧の1番と5番の差は何か。  
事務局 5番は、採用試験合格者からの請求であり、一次試験の結果と、  
最終結果の違いである。  
委 員 24年度は不正請求に関する開示請求があったが、25年度は  
事務局 そのようなケースはなかったのか。  
事務局 25年度はない。  
会 長 他に質問等ないか。  
委 員 (なし)  
会 長 質問がないようなので、4. その他へ進む。  
事務局 (名簿確認ほか事務連絡)  
会 長 それでは、これで、第1回古賀市情報公開・個人情報保護審査  
会を終了する。

終了14:25